

日高市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4 年度の人件費率
令 和 5 年度	人 54,396	千円 21,815,164	千円 615,711	千円 3,133,690	% 14.4	% 14.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

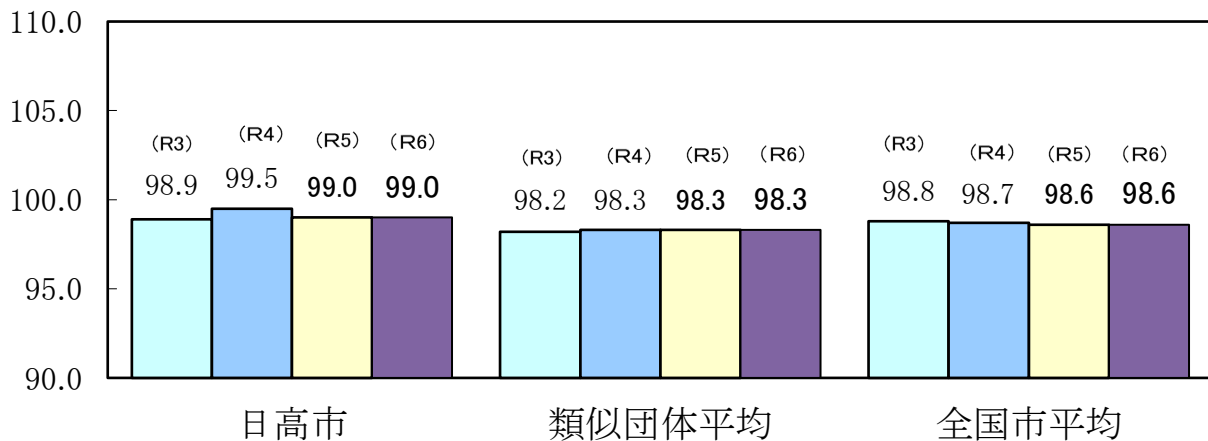
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令 和 5 年度	人 346	千円 1,210,101	千円 233,812	千円 498,078	千円 1,941,991	千円 5,932	千円 6,181
		事業費支弁に係る職員給			110,353		

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

※算出方法 補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

- ①給料表の見直し
- [実施]
- (給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
- (内容) 一般行政職の給料表については、人事院勧告及び埼玉県人事委員会勧告の内容を踏まえ、平均2.1%引き下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
- ②地域手当の見直し
- (支給割合) 国基準3%に対し、日高市においても3%を支給。
- ③その他の見直しの内容
- なし
- (5) 特記事項
- なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
日高市	43.4 歳	329,794 円	392,142 円	368,032 円
埼玉県	41.8 歳	319,425 円	411,863 円	367,476 円
国	42.1 歳	323,823 円	— 円	405,378 円
類似団体	41.7 歳	313,594 円	395,822 円	360,145 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		日 高 市	埼 玉 県	国
一般行政職	大学卒	202,400 円	205,579 円	196,200 円
	高校卒	176,100 円	173,584 円	166,600 円
技能労務職	高校卒	147,100 円	176,428 円	— 円
	中学卒	— 円	159,872 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

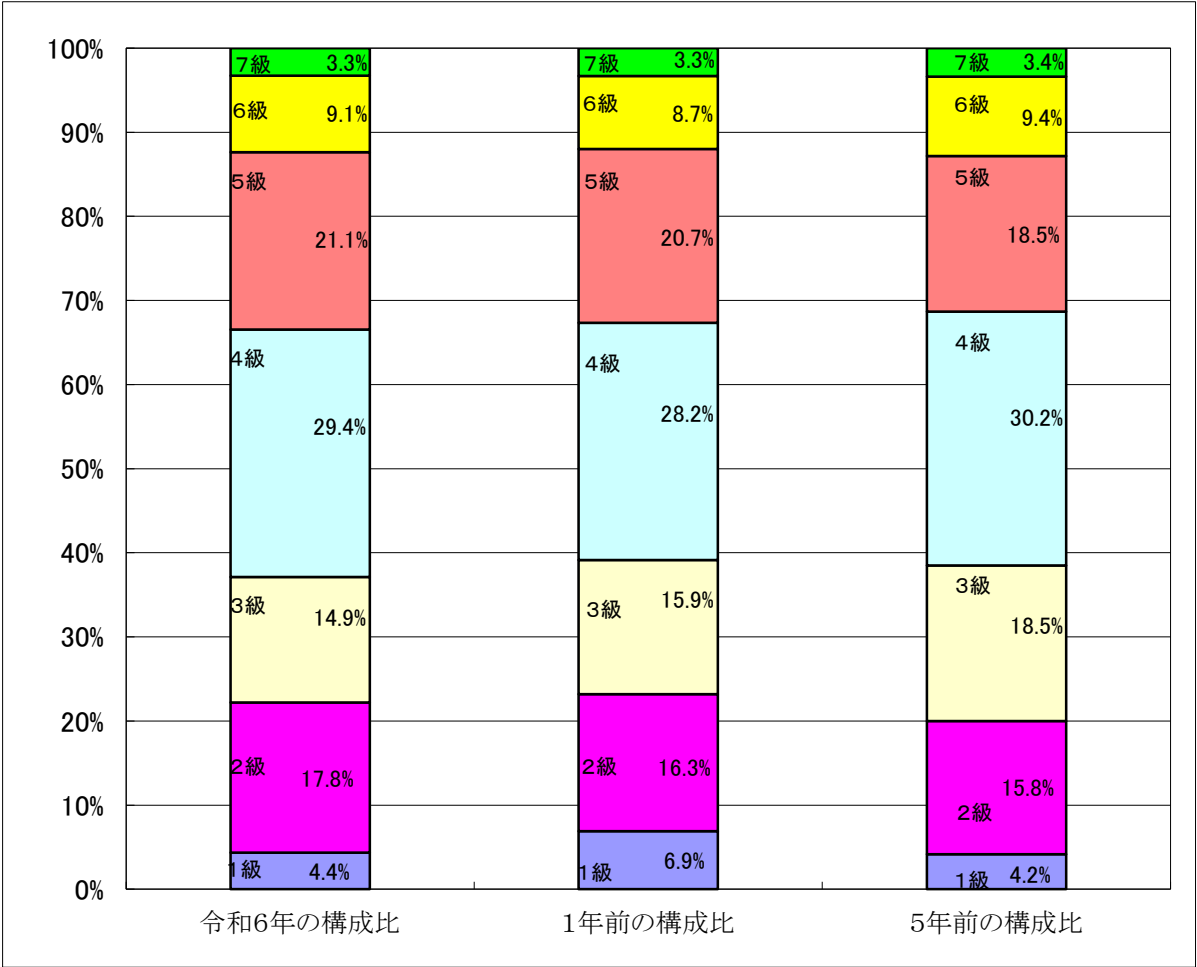
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	279,167 円	344,525 円	386,533 円	412,540 円
	高校卒	233,800 円	301,133 円	361,267 円	350,167 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

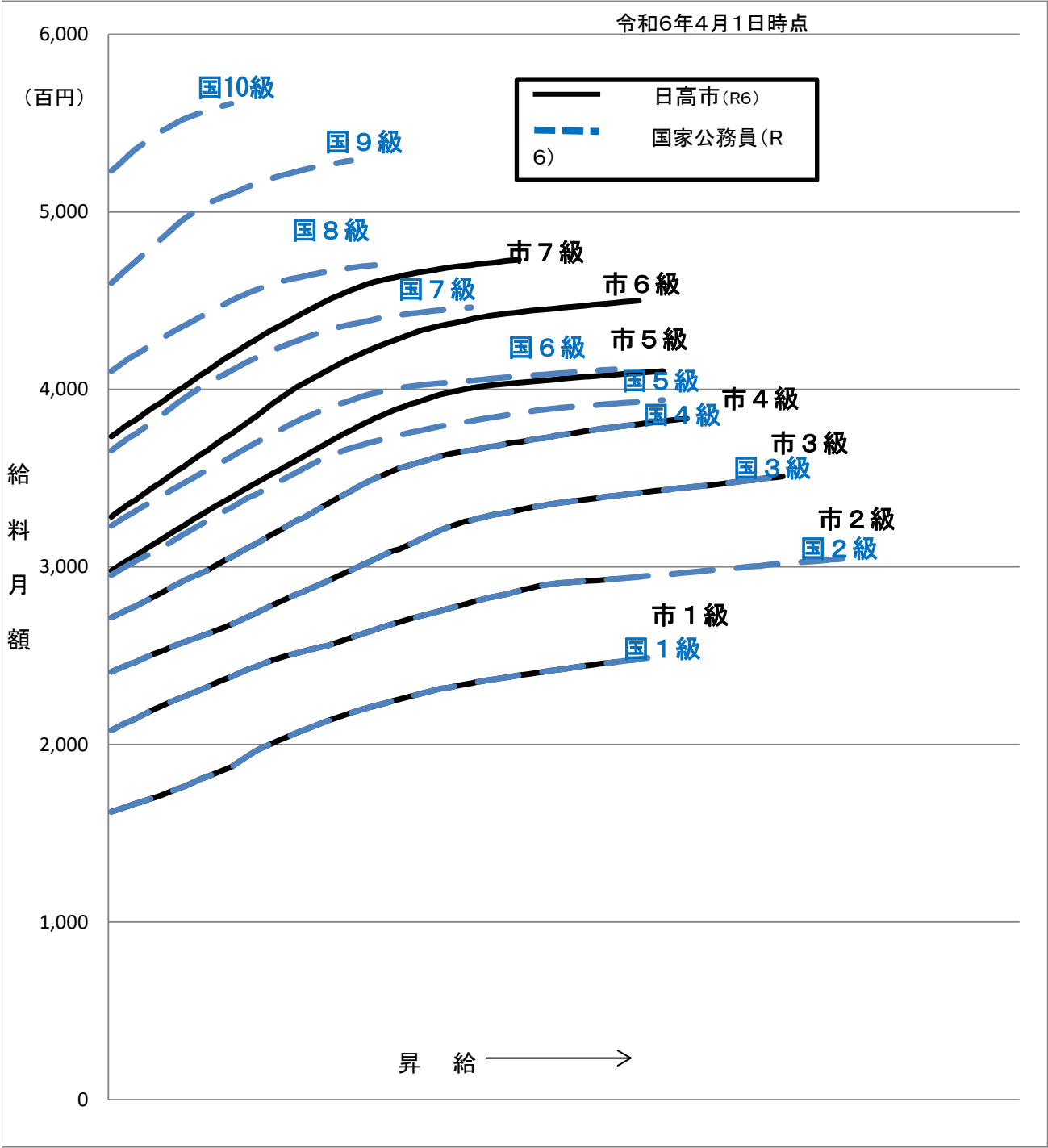
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職 員 数	構 成 比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長	9人	3.3%	373,500円	473,000円
6 級	課長	25	9.1	328,300	450,100
5 級	主幹	58	21.1	297,900	410,300
4 級	主査	81	29.4	271,600	383,600
3 級	主任	41	14.9	240,900	351,000
2 級	主事	49	17.8	208,000	293,200
1 級	主事補	12	4.4	162,100	246,400

(注) 1 日高市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（日高市）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当（令和5年度）

日高市	埼玉県	国
1人当たり平均支給額 1,571 千円	1人当たり平均支給額 1,707 千円	—
(支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（日高市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

日高市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (3%～45%加算) 1人当たり平均支給額 3,082 千円 20,075 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した企業職を除く全職種に係る職員に支給された平均額である。
- 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。
- 3 日高市は埼玉県市町村総合事務組合に加入しており、退職手当の支給率は同組合の条例に基づくものである。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		44,677 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		121,077 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
全地域	3 %	369 人	3 %

(4) 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績 (令和5年度決算)		1,750 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)		19,017 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和5年度)		24.7 %	
手当の種類 (手当数)		12	
手 当 の 名 称	支 給 を 受 け る 者 の 範 囲	左記職員に対する支給単価	
税務事務手当	市税 (国民健康保険税を含む。) の賦課及び徴収のため、1日について4時間以上現場で直接その事務に従事した職員	日 額	300 円
防疫作業手当	感染症防疫作業又は家畜伝染病防疫作業に従事した職員	日 額	300 円
	人体に有害な薬品を使用して防除作業に従事した職員		
土木業務手当	土地の測量・工事の監督又は工事検査のために1日について4時間以上現場で直接その業務に従事した職員	日 額	300 円
社会福祉業務手当	行旅死亡人、変死人の取扱い又は収容業務に従事した職員	1 件	5,000 円
	行旅病人の取扱い又は収容業務に従事した職員	1 件	1,000 円
	社会福祉の現業に従事した職員	月 額	3,000 円
清掃業務手当	清掃作業業務に従事した職員	日 額	300 円
	動物の死体処理業務に従事した職員	1 件	500 円
公害調査業務手当	公害調査業務に従事した職員	日 額	300 円
災害出務手当	災害が発生又は発生のおそれがある場合においてその職務に従事した職員	1 件	300 円
保育業務手当	保育所において保育の業務に従事した保育士職員	月 額	2,500 円
公共用地等交渉業務手当	用地買収又は換地精算の交渉業務に従事した職員	日 額	500 円
下水処理業務手当	排水設備竣工検査に従事した職員	1 件	100 円
	浄化センターにおいて、下水処理業務に従事した職員	日 額	200 円
	汚水に直接触れてする作業その他の著しく不快な業務に従事した職員	日 額	450 円
保健指導業務手当	保健師の業務に従事した職員	月 額	2,500 円
	栄養士の業務に従事した職員		
	精神保健福祉業務に従事した職員		
技術手当	廃棄物処理施設技術管理者、電気主任技術者、電子計算技術者、ボイラー運転技士、衛生管理者でその業務に従事した職員	月 額	2,500 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	71,947 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	300 千円
支給実績（令和4年度決算）	68,849 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	243 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内 容 及 び 支 給 単 価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 ※満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子については、5,000円を加算	同 じ		千円 36,762	円 229,763
住居手当	借家等居住者 家賃額に応じて支給 28,000 円を限度	同 じ		22,450	284,176
通勤手当	①交通機関（電車等）利用者 運賃等相当額 ②交通用具（自家用自動車等）利用者 距離に応じた定額 2,000 円～31,600 円	同 じ		17,922	58,000
管理職手当	部長級 66,400 円（参事 57,500円） 課長級 49,900 円 主幹級 35,700 円	異なる	支給区分・支給額が異なる	53,759	502,416
管理職員 特別勤務手当	管理職手当を支給する職員が臨時または緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日等に勤務した場合 ①週休日等に勤務 ②週休日以外に勤務 部長級 12,000 円 部長級 6,000 円 課長級 10,000 円 課長級 5,000 円 主幹級 8,500 円 主幹級 4,300 円	同 じ		—	—
休日勤務手当	祝日及び年末年始の休日等に勤務した場合	同 じ		—	—
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に対し、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の100分の25を支給	同 じ		—	—
宿日直手当	①一般 4,400 円 ②年末年始 13,200 円	異なる	【国】 年末年始4,400円	1,188	7,114

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	871,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額	
			1,061,000 円	593,400 円
	副市長	741,000 円	885,000 円	547,600 円
報 酬	議 長	429,000 円	737,000 円	372,000 円
	副議長	373,000 円	653,000 円	294,000 円
	議 員	349,000 円	591,000 円	266,000 円
期末手当	市 長	(令和5年度支給割合)	6 月期	2.250 月分
			1 2 月期	2.250 月分
			計	4.50 月分
	議 長	(令和5年度支給割合)	6 月期	2.250 月分
			1 2 月期	2.250 月分
			計	4.50 月分
退職手当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	871,000×在職月数×0.35×115/100	16,827,720	任期ごと
		741,000×在職月数×0.21×115/100	8,589,672	任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

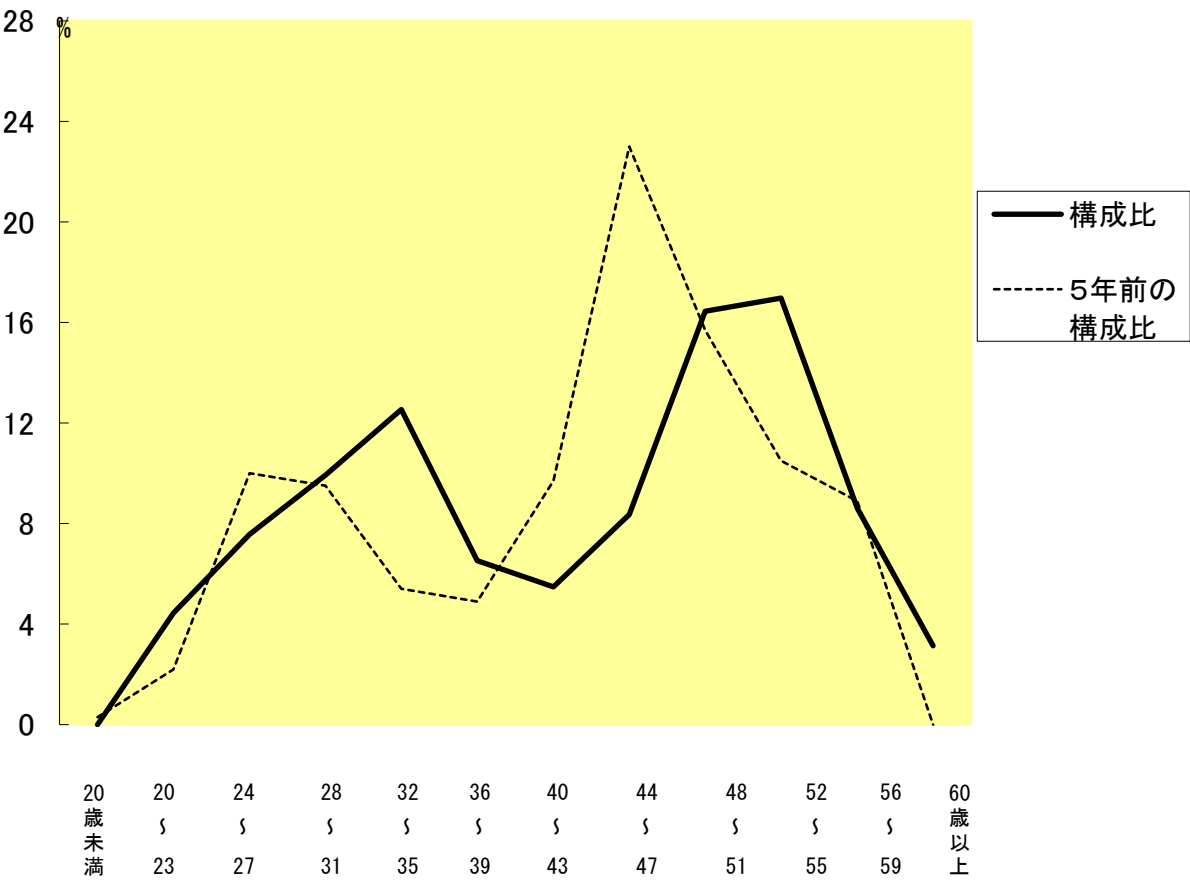
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部 門 \ 区 分				職 員 数 (人)		対前年増減数 (人)	主な増減理由
				令和5年	令和6年		
普通会計部門	一般行政部門	福祉関係を除く 一般行政	議 会	6	6	0	
			総 務	96	94	△ 2	・ 休職職員等の退職による減員。 ・ 派遣職員の帰任による減員。 ・ 選挙管理事務業務の縮小に伴う減員。 ・ 退職職員の補填に伴う増員。 ・ 埼玉県派遣（地域政策）による増員。 ・ 地域交通関係業務の拡充に伴う増員。
			税 務	29	29	0	
			労 働	1	1	0	
			農 水	6	5	△ 1	・ 農政部門の暫定再任用職員の退職に伴う減員。
			商 工	6	6	0	
			土 木	38	38	0	
			小 計	182	179	△ 3	
		福祉関係	民 生	78	79	1	・ 暫定再任用職員の退職による減員。 ・ こども家庭センター新設に伴う増員。 ・ 臨時特別給付金担当の新設に伴う増員。
			衛 生	28	27	△ 1	・ ワクチン推進業務の縮小に伴う減員。 ・ 健幸のまち業務拡充に伴う増員。
			小 計	106	106	0	
		計		288	285	△ 3	<参考> 人口1万当たり職員数 52.46人 (類似団体の人口1万当たり職員数 52.13人)
		教育部門		57	53	△ 4	・ 職員の退職に伴う減員。 ・ 給食センター委託による業務縮小のため減員。 ・ 暫定再任用職員の退職に伴う減員。
		消 防		1	1	0	
	普通会計部門計		346	339	△ 7	<参考> 人口1万当たり職員数 62.40人 (類似団体の人口1万当たり職員数 65.53人)	
公営企業等 会計部門	水 道	16	16	0			
	下水道	11	11	0			
	その他	17	17	0			
	小 計	44	44	0			
合 計			390 [392]	383 [392]	△ 7	<参考> 人口1万当たり職員数 70.50人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 17	人 29	人 38	人 48	人 25	人 21	人 32	人 63	人 65	人 33	人 12	人 383

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部 門 別 \ 年 度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	271	266	276	280	288	285	14 (5.2 %)
教 育	56	55	55	55	57	53	△3 (△5.4 %)
消 防	1	1	1	1	1	1	- (- %)
普通会計 計	328	322	332	336	346	339	11 (3.4 %)
公営企業等会計	42	43	44	43	44	44	2 (4.8 %)
総 合 計	370	365	376	379	390	383	13 (3.5 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

水道事業

① 職員給与費の状況

決算

区 分	総 費 用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の 総費用に占める職員 給与費比率
令 和 5 年度	千円 1,058,737	千円 197,945	千円 104,456	% 9.9	% 9.6

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 団体平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令 和 5 年度	人 16	千円 62,146	千円 16,310	千円 26,036	千円 104,492	千円 6,531	千円 6,118

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については令和6年4月1日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。
4 団体平均とは、政令指定都市以外の市町村における同種の職員についての平均である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
日高市	歳 44.6	円 364,500	円 500,100
団体平均	歳 45.8	円 337,221	円 508,691
事業者	歳 —		円 —

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当（令和５年度）

日 高 市	団体平均
１人当たり平均支給額 1,627 千円	１人当たり平均支給額 1,506 千円
（支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 （1.375）月分 （0.975）月分	—
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 ５～２０％	—

（注） １ （ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。
２ 団体平均とは、政令指定都市以外の市町村における同種の職員についての平均である。

イ 退職手当（令和６年４月１日現在）

日 高 市	団 体 平 均
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続２０年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続２５年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続３５年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（３％～４５％加算） １人当たり平均支給額 - 千円 - 千円	１人当たり平均支給額 11,058 千円

（注） １ 退職手当の１人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。
２ 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和６年４月１日現在）

支給実績（令和５年度決算）			2,023 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和５年度決算）			126,431 円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
全地域	３％	16 人	３％

エ 特殊勤務手当（令和６年４月１日現在）

支給実績（令和５年度決算）		182 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（令和５年度決算）		12,986 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和５年度）		87.5 %	
手当の種類（手当数）		4	
手 当 の 名 称	支 給 を 受 け る 者 の 範 囲	左記職員に対する支給単価	
水道技術管理者手当	水道法施行令（昭和32年政令第336号）第５条に定める資格を有し、水道法（昭和32年法律第177号）第19条第2項に定める業務に従事する職員	月 額	2,500 円
電気主任技術者手当	電気主任技術者として、浄水場等の自家用電気工作物の維持管理及び運用に関する業務に従事する職員	月 額	2,500 円
現場業務手当	水道施設の点検若しくは洗浄作業、流末の水質検査、測量、工事の監督若しくは検査、洗管作業又は給水作業のために１日について４時間以上現場で直接その業務に従事した職員	日 額	300 円
緊急出勤手当	正規の勤務時間以外の時間に、水道業務のため緊急に出勤した職員	１ 件	500 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和５年度決算）	5,908 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和５年度決算）	537 千円
支給実績（令和４年度決算）	6,271 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）	523 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和５年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の
総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務
職員を含む。

カ その他の手当（令和６年４月１日現在）

手 当 名	内 容 及 び 支 給 単 価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の制 度と異なる内容	支給実績 (令和５年度決算)	支給職員１人当 り平均支給年額 (令和５年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 ※満１６歳年度初めから満２２歳年度末まで の間にある子については、5,000円を加算	同 じ		千円 2,604	円 289,280
住居手当	借家等居住者 家賃額に応じて支給 28,000 円を限度	同 じ		1,913	239,150
通勤手当	①交通機関（電車等）利用者 運賃等相当額 ②交通用具（自家用自動車等）利用者 距離に応じた定額 2,000 円～31,600 円	同 じ		999	66,600
管理職手当	部長級 66,400 円 課長級 49,900 円 主幹級 35,700 円	同 じ		2,681	536,160
管理職員 特別勤務手当	管理職手当を支給する職員が臨時または緊急の 必要その他の公務の運営の必要により週休日等 に勤務した場合 ①週休日等に勤務 ②週休日以外に勤務 部長級 12,000 円 部長級 6,000 円 課長級 10,000 円 課長級 5,000 円 主幹級 8,500 円 主幹級 4,300 円	同 じ		—	—
休日勤務手当	祝日及び年末年始の休日等に勤務した場合	同 じ		—	—
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後１０時から翌日の午 前５時までの間に勤務する職員に対し、勤務１ 時間につき、勤務１時間当たりの給与額の100 分の25を支給	同 じ		—	—
宿日直手当	①一般 4,400 円 ②年末年始 13,200 円	同 じ		—	—